

平成25年(ワ)第137号 表現の自由及び参政権侵害事件

原告 岩崎 信

被告 延岡市

平成25年11月21日

宮崎地方裁判所延岡支部民事合議係 御中

申立人(被告) 延岡市 代表者 市長 首藤 正治

議会議長 佐藤 勉



上申書

頭書事件につきまして、上申いたします。

現在、被告は、原告との間で、別件住民訴訟について、宮崎地方裁判所(本庁)で係争中で始まったばかりであり、今後も宮崎地方裁判所で審理が行われる予定です。

また、本件頭書事件につきましては、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件と思われますが、その中身は多数の行政処分の違法性を争うものであることに加え、争点となる行政処分の事案が複雑、かつ、多岐にわたっており、行政処分の取消訴訟や無効確認訴訟等の提起につながる可能性もあります。

そこで、本件につきましては、宮崎地方裁判所(本庁)において審理して頂ければ、別件訴訟との関係での期日調整も円滑に行われると思います。

よって、本件頭書事件につきましては、宮崎地方裁判所(本庁)に回付して頂きますようお願いいたします。

以上

